

高付加価値コンテナの活用

高付加価値コンテナの概要

1.1 高付加価値コンテナの定義

① 運用場所を柔軟に変更できるよう可動性を備えていること



② 従来の活用方法を超えた新たな価値を付加し、平常時・災害時に有効活用できる空間としてのコンテナであること

※①・②を満たす
トレーラーハウスも含む

1.2 コンテナタイプ選定の視点

移動の容易性

・コンテナのタイプによっては、トラック、重機、牽引車両などの機材および大型自動車免許、牽引免許等の資格が必要

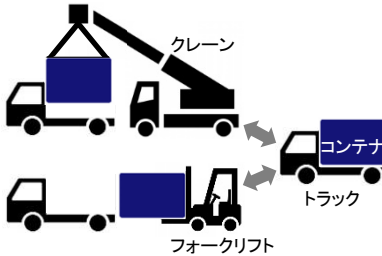
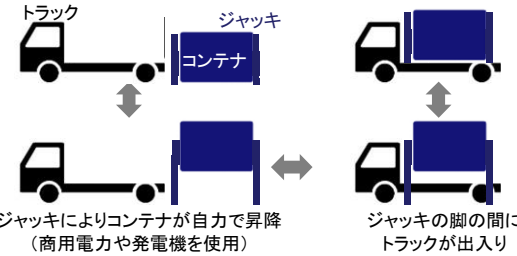
法的位置づけ

・高付加価値コンテナは、規模、形態、設置状況等により、建築基準法における「建築物」や、道路運送車両法における「自動車」となる
・「建築物」と判断される場合は、建築基準関係規定への適合が必要

高付加価値コンテナの用途

・トイレやシャワーなど、「不特定多数が短時間のみ使用するケース」、もしくは飲食の提供や宿泊など、「少数の利用者が長時間にわたって使用するケース」など、コンテナの用途・機能や、それに応じて想定される利用者を考慮し、コンテナの大きさやタイプを選択する

1.3 各コンテナタイプの詳細

	搭載型	自立搭載型	牽引型	
			コンテナハウス	トレーラーハウス
イメージ				
特徴	○一般的にみられる海上輸送コンテナや鉄道コンテナ ○運搬する際に、フォークリフトやクレーンおよび平ボディトラック等が必要 ○サイズの選択肢が多く、内装変更の自由度も高い	○「搭載型」のコンテナにジャッキ等を附属したもの ○運搬は、平ボディトラックのみ必要 ○可動性に優れる一方で、ジャッキ取付け用のスペースやジャッキの動力を別途確保が必要	○一般的なトレーラーハウスのように、居室部分とシャーシ・車輪が一体となったもの ○コンテナの積降ろしが不要であり、牽引車両のみで運搬可能 ○平常時は牽引車両を切り離し、車台部分のみで稼働	
活用事例	・防災トイレコンテナ ・起業支援のための多目的貸しスペース	・ボイラーコンテナ ・自衛隊所有の人命救助システム	・ランドリーコンテナ ・従業員休憩用のトレーラーハウス	
経済性／可動性	経済性 大 可動性 小		経済性 小 可動性 大	

- 近年、容易に移動でき機動的にスペースを確保できるコンテナが注目されており、「道の駅」においても活用事例が登場している
- こうしたコンテナは、平常時は地域活性化に活用しつつ、災害時には必要な物資や機能を被災地に迅速に運び活用することが可能であり、防災機能が求められている「道の駅」において運用することが考えられる

コンテナの活用事例



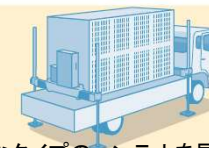
道の駅「猪苗代」高付加価値コンテナ設置実験

令和5年6月・11月に、医療・防災産業創生協議会の主催により、平常時・災害時の活用を想定した「高付加価値コンテナ」の設置を実証実験（各種コンテナ展示、歯科医師による口腔ケア、地元企業のアンテナショップ等）

クールコンテナ



ジャッキ付き多目的コンテナ



トレーラーハウス



様々なタイプのコンテナを展示・紹介

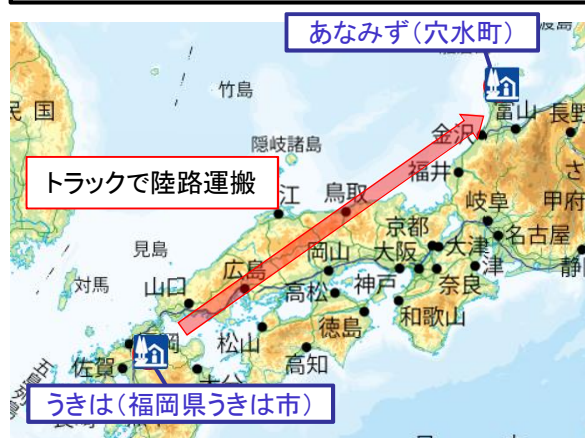


（来場者・実験参加者のコメント）

- 将来、無医地区が増え、巡回診療の時代が来ると思う
- 災害時に使う器具や薬品等が備蓄されていると、災害時の活用で有益
- 農家が多い地域であり、野菜の保管場所かつ移動販売車として使える
- 快適な避難所として活用されれば、積極的に避難を考えたい 等

【事例】防災道の駅「うきは」～九州から道の駅「あなみず」へコンテナトイレ派遣～

- 停電や断水時でも使用可能な防災コンテナ型トイレを、防災道の駅「うきは」(福岡県うきは市)より、幹線道路である国道249号近傍の道の駅「あなみず」へ派遣
- 設置後、一日あたり300回程度利用されており、道の駅「うきは」における利用の約10倍
- 道の駅「あなみず」のトイレ復旧に伴い、ポケットパーク海岸栈敷のと七見に移設し、現在も活用



■防災用コンテナ型トイレの特徴

- 災害時に移動して使えるコンテナ型の水洗トイレ
(平常時は、道の駅「うきは」に設置)
- 太陽光発電装置を搭載し、商用電源への接続が不要
- 浄化システムを搭載し、上水道・下水道への接続、汲み取りが不要
- 停電、断水中でも使用可能**

【トイレ利用状況】

